

第Ⅲ編

具体的な施策の展開

第1章 プランの推進における課題とその施策

本章では、福祉21ビーンズプランの基本構想に基づき、2027年度までに地域福祉を推進していくための重点課題について整理します。とくに第1次プランから精力的に取り組んできた総合相談支援機能の定着を図ることを基本にしながら、検証を踏まえ、各分野別計画との整合と併せて新たに生じてきた課題を取り上げます。なお、分野別計画との整合性を図るため、施策について明示しています。

1 日常生活支援

(1) 課題

その人らしい生活を支えていくためには、保健福祉サービスだけではなく、いろいろな対応が必要になります。たとえば友人との交流や趣味活動、公共交通機関の利用、自家用車が使用できなくなったときの買い物や通院など、交通・移動の問題や自動車運転免許証の返納に係る課題もあります。これらの課題は福祉だけの範囲で解決できる内容ではありません。

関係者が一緒になってそれぞれの課題について考える場をつくり、市や市社協、事業者など公的なサービス（フォーマル）と住民よる自発的な活動（インフォーマル）が協働して、個人や家族を支えるネットワークづくりが必要です。

(2) 課題に向けた施策

施策	前期	中期	後期
地域での買い物に対する支援			
自動車運転免許返納者への支援			
個別ニーズに合わせた情報の発信			
障害の特性に応じた雇用・就業支援の強化	障害者保健福祉計画で推進		
高齢者に係るサービスの見直し、新規サービスの開発	高齢者保健福祉計画で推進		

2 地域の支えあい

(1) 課題

住み慣れた地域で生活を送るためには、フォーマルサービスだけでは限界があります。地域住民が主体となった活動が必要となります。日頃からの近所の見守りやお手伝いなど地域の人々が情報共有をすることでその人と家族が孤立することを避けることにもなります。

保健福祉サービスだけでなく、見守りを含めた地域づくりが大事になります。また、地域住民の認知症や障害、引きこもりなどの理解が少なく、その家族を見守れずにインフォーマルサービスを受けないことがあります。

そのために地域の課題の収集と課題への対応を話し合うとともに認知症などの理解や早期発見、困りごとの相談先などの情報を記載した便利帳の作成等地域の実情に合わせた取組とその活用が重要です。

(2) 課題に向けた施策

施 策	前期	中期	後期
地域での見守り活動の推進			
生活便利帳の普及、更新			
地域での困りごとが相談できる体制づくり			
地域課題の収集と課題への対応			
「もの忘れテスト」モデル事業の構築	高齢者保健福祉計画で推進		

3 災害時の対応

(1) 課題

災害時の対応に向けて日頃から準備しておくことが大切です。また防災活動の必要性について市から周知するとともに、地区（4層）、区・自治会（5層）を中心に災害時要援護者支え合いマップ（助け合いおたがいさまっぷ）の作成を通じて、実際に災害が起きた場合に何ができるかを話し合い、地域の状況を確認することが大事です。更に避難訓練を実施することでお互いに支え合い、人と人とのつながりを深めながら自分たちに何ができるのかを確認することも必要です。

なお、避難行動要支援者リストは、災害時の個別支援に活用することを目的に作成していますが、プライバシー保護の観点から、要支援者の情報は、きわめて慎重に取り扱うべきものであり、その情報を取り扱う者は、できる限り限定すべきです。このため、災害時の本人情報の確認等に利用できるよう茅野市安心カードの活用と周知をしていきます。更に福祉避難所は2次避難所となっているため、要援護者の1次避難所での対応や備品等について検討していきます。

(2) 課題に向けた施策

施 策	前期	中期	後期
支え合いや防災の必要性を周知			
茅野市安心カードの活用と周知			
福祉避難所の運営、医療機関等との連携体制の確立	障害者保健福祉計画で推進		

4 生活困窮への対応

(1) 課題

生活困窮者支援は、「地域づくり」です。そのためにも、きめ細かなアプローチ・地域づくりを進めていくためには、住民に身近な地域(地区、区・自治会、常会、隣組)において、多様な切り口での個別具体的な「相談支援機関のネットワークづくり」や、「地域活動者の発掘」を行うことが、ポイントとなります。

また、地域の支援の強化をしていくために「気づく」「ほっとかない」「よりあい」をキーワードに早期把握、情報の共有、縦割りを超え継続した支援、地域での意識づけや支援が重要です。本人や世帯のニーズに合わせて、フォーマルサービスだけでなく、見守り・居場所づくり・参加の場など身近な地域でのインフォーマルサービスも検討しながら相談機関や住民を巻き込み、縦割りを超えて支援を行う仕組みづくりを推進します。

(2) 課題に向けた施策

施策	前期	中期	後期
相談支援機関等のネットワークの構築			

5 外国籍市民への支援

(1) 課題

国際化に伴い、外国籍市民が多く生活している中、価値観や文化の違い等から日常生活に関する様々な問題が起きており、それらの課題を踏まえた保健・福祉サービスを検討します。

外国籍市民に対し、日常生活に必要な情報提供だけでなく、特に保健・医療・福祉・教育の相談や支援をどのようにしていくかはこれからの地域福祉にとって大きな課題であり、必要なニーズを把握するとともに、外国籍市民が安心して生活できるように、相談体制の充実や、日常生活に関わる情報を多言語や、外国籍市民にとって理解しやすく簡単な日本語を指す「やさしい日本語」で表記していくなどの取組をしていきます。

このような取組を行うためにはNPO法人、個人のボランティア、企業や地域の協力が欠かせないことから、関係機関の間で情報共有を行い、協働できる仕組みづくりを検討します。

(2) 課題に向けた施策

施策	前期	中期	後期
外国語及び「やさしい日本語」による保健・医療・福祉等のわかりやすい情報提供	各分野別計画で推進		

6 地域住民の学び

(1) 課題

障害の有無や種別、認知症などに関係なく、様々な人が共に地域で暮らしていくためには、住民が学習を通して正しく理解することが必要です。

以前は世間一般に認知症への理解が不足していましたが、福祉教育により認知症の理解が進みました。福祉教育をしていくことがその本人と家族に手を差し伸べられるきっかけになり、引きこもりや発達障害も同じように福祉教育をしていく必要があります。

誰もが「ふだんのくらしのしあわせ」を感じられるように、市民一人ひとりが他人ごとを我が事としてとらえ、自分にできることは何かを考え、行動するために「見て・聞いて・学ぶこと」と「体験・実践的」に学ぶことの両面から学習に参加し、自分の力にして、福祉の場に参画することが重要です。

子どもから大人までが年齢に応じた学びと、共に学ぶ場を持つことが大事です。これまでも、市社協、学校教育、地域の活動、公民館活動など様々な機会において福祉に関わる学習をしてきました。これからの「福祉でまちづくり」進めるためには、年齢に応じた学習や体験、地域で子どもと大人が共に学ぶ場を作ることを検討します。

また、認知症などに対する理解を深めるとともにサポーターなどの育成や連絡会などの立ち上げ、個人、団体を問わずお互いに情報を共有できる仕組みについても検討します。

(2) 課題に向けた施策

施策	前期	中期	後期
年齢に応じた学習、体験の場の情報発信			
認知症ケアガイドブックの作成・活用	高齢者保健福祉計画で推進		

7 市民活動の活性化と市民活動センター

(1) 課題

これからのまちづくりは、多様な主体が協働しながら課題解決に取り組む必要があり、その拠点が市民活動センター「ゆいわーく茅野」です。

市民活動センター「ゆいわーく茅野」は、ボランティア活動を始め、NPO活動、地域コミュニティ活動、ソーシャルビジネス等の様々な手法でまちの課題解決に向けた取組を進め、「である」「つながる」「創造する」拠点として、市民総参加で持続可能なまちづくりを目指しています。

市民活動センター「ゆいわーく茅野」の活動と福祉21茅野の活動は、お互いが役割分担を持つことで、パートナーシップのまちづくりをより具体的に推進していくことができます。

また、市の中でボランティアな意識を持った市民が増えていくことも大事です。子どもからの福祉教育を充実させたり、ボランティア活動の活性化にむけた取組をしたり、もっと強化していく必要もあります。ただしそれだけではなく、新しいコミュニティサービスやコミュニティビジネスといった考え方や取組も導入していく必要があります。

更にインターネットの普及によるSNSの活用など新しいコミュニケーションツールを使ったネットワークや、関心事や趣味などでつながる新しいつながり（社会関係）を豊かにしていくことが大切です。

(2) 課題に向けた施策

施策	前期	中期	後期
福祉分野以外の「まちづくり」との協働			
地域の取組を紹介する事例集の作成・活用			
元気な高齢者の活用・生きがいづくり	高齢者保健福祉計画で推進		
認知症サポーター・キャラバン・メイトの再組織化	高齢者保健福祉計画で推進		

